

平成29年第12回海津市教育委員会議事録

平成29年11月8日（水）午後1時30分より第12回海津市教育委員会が海津市役所西館2階 2-3会議室に招集され、会議を開催した。

会議の次第は次のとおりである。

1 本日の協議事項

議事録の承認

教育長の報告

継続協議事項

- (1) 議案第86号 （平成28年）海津市内の園・小中学校の適正配置について
- (2) 議案第65号 （平成28年）海津市公立保育所等民営化・統廃合計画について

協議事項

- (3) 議案第93号 平成29年度海津市一般会計補正予算（案）（教育委員会分）について
- (4) 議案第94号 専決処分の承認を求めることについて
- (5) 議案第95号 専決処分の承認を求めることについて
- (6) 議案第96号 海津市外国語指導助手派遣業務委託プロポーザル選定委員会設置規程の制定について
- (7) 議案第97号 海津市修学助成事業奨学金支給要綱の一部を改正する告示について
- (8) 議案第98号 海津市修学助成事業奨学金支給に関する内規の一部改正について
- (9) 議案第99号 専決処分の承認を求めることについて
- (10) 議案第100号 専決処分の承認を求めることについて
- (11) 議案第101号 海津市立子育て支援センター条例の一部を改正する条例について
- (12) 議案第102号 海津市立子育て支援センター条例施行規則の一部を改正する規則について
- (13) 議案第103号 海津市歴史民俗資料館運営委員会委員の委嘱について
- (14) 議案第104号 海津市歴史民俗資料館リニューアル検討委員会委員の委嘱について
- (15) 議案第105号 海津市教育振興基本計画策定委員会委員の委嘱について

1 その他

- (1) 教育委員会後援事業10・11月申請分について

1 本日の会議に出席した委員は次のとおりである。

中 野 昇 ・ 森 圭 子 ・ 大 橋 利 ・ 伊 藤 亮 一 ・
大 津 由 佳

- 1 本日の会議に欠席した委員は次のとおりである。

な し

- 1 本日の会議に説明者として出席した者は次のとおりである。

事務局長 伊 藤 精 治

教育総務課長 伊 藤 一 人 学校教育課長 日 比 光 治

こども課係長 山 崎 賢 二 社会教育課長 大 倉 光 好

図書館長兼歴史民俗資料館長 加 賀 慎 治

スポーツ課長 日 比 佳 克

学校給食センター所長 金 森 健 吉

- 1 本日の会議に書記として出席した者は次のとおりである。

教育総務課係長 戸 島 澄 子

発言者	内 容
教育長	平成29年第12回海津市教育委員会を開催します。 前回の議事録は前回の出席者により承認されました。 教育長の報告を資料のとおり行います。行事予定に加えて11月10日に、ウエイトリフティングの世界選手権に出場される高橋さんが市長に表敬訪問に来られます。11日の生涯学習講座は講師の体調不良により中止とさせていただきます。29日に教育振興基本計画策定委員会が開催されます。12月3日は田代会発表会が開催されます。13日に南濃町の高齢者学級でお話をしてきます。21日に歴史民俗資料館で堀田の稲刈りがあります。
森委員	11月16日の公私連携型保育所等選定・評価委員会がありますが内容を教えてください。
こども課係長	西島保育園と海西保育園を平成30年から民営化するために応募を行って相手を選定をしましたので、今年度は引継ぎを実施しています。前回10月に開催した折に、今までの流れを説明してこなかったもので、ご報告をするものです。
森委員	わかりました。
大津委員	11月6日の市教育支援委員会とはどのような内容ですか。
教育長	以前は、適正就学指導委員会という名称でした。子ども達が通常学級か、支援学級か、特別支援学校かの、いずれで学ぶことがふさわしいかを検討して市の判定をする委員会です。医師と特別支援学校、西

発言者	内 容
	濃子ども相談センター、園や小中学校の先生や校長代表で構成しています。
大津委員	わかりました。
教育長	他に、質疑はありませんか。質疑なしとします。 継続協議事項 議案第 8 6 号 （平成 2 8 年）海津市内の園・小中学校の適正配置について説明を求めます。
教育総務課長	前回の報告後、お伝えすることはありません。
教育長	質疑はありませんか。質疑なしとします。 継続協議事項 議案第 8 6 号 （平成 2 8 年）海津市内の園・小中学校の適正配置については引き続き継続協議としてよろしいか。
全委員	よろしい。
教育長	継続協議事項 議案第 8 6 号 （平成 2 8 年）海津市内の園・小中学校の適正配置については引き続き継続協議とします。 継続協議事項 議案第 6 5 号 （平成 2 8 年）海津市公立保育所等民営化・統廃合計画について説明を求めます。
こども課係長	西島保育園は「秋桜こども園」、海西保育園は「わかば海西こども園」として、公私連携保育所型認定こども園の認可申請書を 1 0 月中に県に提出しました。担当者ヒアリングが 1 1 月 1 5 日に実施されることをご報告します。
教育長	質疑はありませんか。質疑なしとします。 継続協議事項 議案第 6 5 号 （平成 2 8 年）海津市公立保育所等民営化・統廃合計画については引き続き継続協議としてよろしいか。
全委員	よろしい。
教育長	継続協議事項 議案第 6 5 号 （平成 2 8 年）海津市公立保育所等民営化・統廃合計画については引き続き継続協議とします。 協議事項 議案第 9 3 号 平成 2 9 年度海津市一般会計補正予算（案）（教育委員会分）について説明を求めます。
教育総務課長	1 1 月 1 3 日に副市長査定が行われます。今回は、教育総務課・学校教育課・こども課・歴史民俗資料館・スポーツ課が補正予算を要求する予定をしています。 教育総務課は新年度予算で計上しようと思っていましたが、業務に支障をきたしていますので、今回の補正予算に上げさせていただきました。城山小学校と平田中学校の電話設備の改修工事、小学校費では同じく城山小学校で、台風 2 1 ・ 2 2 号により渡り廊下の防水シートがめくれ上がって雨漏りをするようになってしまいましたので改修

発言者	内 容
	工事をお願いします。債務負担行為は、来年の２月に新年度業務の契約行為を行うため、かいづっち養老鉄道応援パスポート負担金の予算を確約するものです。
学校教育課長	小中学校で使用する児童生徒の送迎用に臨時運行しているバスに伴う補正予算です。小学校は秋で行事がほぼ終了するため残りを減額し、中学校は部活動で使用するため、不足してきましたので増額をお願いします。３から５ページは各中学校に配分してあります車借上料の減額です。送迎バスの臨時運行は１時間当たり２，０００円で運行することができますが、各学校で借りると単価が高くなりますので学校教育課でまとめて委託して運行することにしました。債務負担行為は、小中学校の児童生徒送迎委託料と外国語指導助手委託料ですが、４月からの業務にあたり来年２月に契約行為をするために上げさせていただきました。
こども課係長	歳入については、歳出で私立保育園の負担金を増額していますので、それに伴うものです。国庫負担金は２分の１、県費負担金は４分の１の金額を計上しています。また、平成２８年度の事業の確定に伴いまして精算金が国庫と県費で先と同様に入ってきます。歳出は保育園の支給認定事業の郵便料ですが、これは昨年度、不服申し立てに関する法改正があり、今までは決定通知を園から手渡ししていましたが、保育所事務監査において郵便で送らなければいけないと指導がありましたので増額します。修繕料で西島保育園の保育室のセキュリティーの修繕と、海西保育園の民営化に伴う看板の修繕と、区画線の修繕。他に民営化に伴い２園の大垣ケーブルテレビのイントラ引込の撤去費をお願いします。予算の組み替えとして公立認定こども園運営管理事業の賃金と食糧費を減らして、支給認定事業の郵便料と、公立認定こども園運営管理事業の修繕料と負担金補助及び交付金、地域子ども・子育て支援事業の工事請負費、備品購入費、償還金利子及び割引料を増額します。公立認定こども園運営管理事業の修繕料は今尾認定こども園の防犯カメラのＨＤＤが壊れていて保存ができないので、その修繕です。負担金補助及び交付金は私立保育園に対する運営費の増額です。私立保育園の保育士の賃金が安いということで、全ての保育士の給料を月額４万円アップすることが決まりましたので、増額するものです。なお、人事院勧告分は含んでいませんので３月に対応することになるかと思われます。地域子ども・子育て支援事業の工事請負費は、辛亥子育て支援センターの移転に伴う工事を行っているところ

発言者	内 容
	ろですが、予定していなかったトイレの屋根の防水工事と外構の工事をする必要が出てきましたのでお願いするものです。備品購入費は看板と授乳用パーテーションを購入するものです。昨年度の子ども・子育て支援交付金等国庫補助金が精算により、もらいすぎていました分を返還するものです。今年度で下多度幼稚園は閉園となりますので、危険物である地下タンクの廃棄処理をするものと、保育園と同様に現在使っている、大垣ケーブルテレビのイントラ引込撤去費用を、賃金からの組替えで対応するものです。債務負担行為は、認定こども園の通園バス運行業務委託料の契約にかかるものです。
伊藤委員	本来は債務負担行為とは、複数年にわたって事業をする場合に行うものではないかと思いますが、単年度事業で債務負担行為をするのはなぜですか。
こども課係長	こども課の債務負担行為は通園バスの運行に関するものですが、4月からバスを運行するためには、1月に入札をして契約をしますが3月までの間には、バスの新しいルートを決めたり、警察に届ける書類もあります。届けるためには、業者はもちろん運転手も確定させる必要があります。お金や、業務は4月に発生しますが、そのための準備のために契約を締結するためです。
事務局長	かいづっち養老鉄道応援パスポートも1月から発券業務が始まりますし、ALTも事前に業者を確定して契約を結ぶ必要があるためです。
伊藤委員	わかりました。では、ALTも債務負担行為が必要でしょうか。
学校教育課長	以前、4月に入ってから業者決定し契約していたようですが、そうすると外国人の方なので決まるまでに、それから2か月以上かかってしまい、実際に教壇に立っていただいたのが1学期の後半になってしまいましたので、新年度に間に合わせるために、年度内に契約を締結し、ALTを確保するために債務負担行為を起こしています。
伊藤委員	わかりました。 かいづっち養老鉄道応援パスポートとはどういうものですか。
教育総務課長	個人負担は5,000円で、中学生が養老鉄道を利用して通学に利用する定期券のことです。通常購入する定期との差額負担は1,200万円ぐらいありますが、その内の800万円を市が負担しているものです。城南中学校へ通っている石津地区と下多度地区の生徒はほとんどが購入しています。通学助成金があるので実際には2,500円ぐらいになると思います。

発言者	内 容
伊藤委員	わかりました。 同じ目内でも組み替えが必要なのですか。同一の款項での流用が認められているのだから、流用すれば良いではないですか。
事務局長	議決がないまま執行するのはルール違反ということを議会から指摘があったと聞いています。
伊藤委員	議決された予算の中での流用なので、補正予算で更に議決を求めるのはおかしくないですか。ただ、多額の流用だけは議会に報告すれば良いと思います。
事務局長	これは教育委員会だけでなく、海津市全体のルールなのでご理解ください。
伊藤委員	予算の主管課に確認していただけますか。
事務局長	わかりました。
図書館・歴民館長	現在、旧大江幼稚園を大江収蔵庫として使用していますが、国交省が行っている、大江緑道事業があつて、その移転予定者の、住宅代替地として大江収蔵庫の場所を希望しておられるということで、10月末に国交省と海津市と協議をしまして、大江収蔵庫を解体することとなりましたので今回の補正予算で計上しています。委託料で解体工事設計委託料と収蔵物品撤去処分業務委託料です。設計も撤去処分も3月末までに終え、解体工事は来年度に入札、契約して、8月末には終わる予定です。
スポーツ課長	修繕料で西江小学校の防球ネットのワイヤーが切れましたので、安全を考えて早急に修繕するものです。
伊藤委員	修繕料と工事請負費に金額の定めはないのですか。内容は修繕料ですが150万円を超えていれば工事請負費ではありませんか。スポーツ課の修繕は160万円なのに工事請負費でなくても良いのですか。
スポーツ課長	わかりました。節に工事請負費を新設して訂正します。
伊藤委員	大江収蔵庫は普通財産に変更して売却すると思いますが、いつの段階で変更するのですか。
図書館・歴民館長	取り壊してから条例改正します。
伊藤委員	壊す前にするのではないですか。
図書館・歴民館長	検討します。
森委員	先だって、海西小学校の体育館の雨漏りがすると伺いましたが、今回の補正予算には関係ありませんか。
教育総務課長	応急処置はしてありますので、様子を見ているところです。

発言者	内 容
森委員	わかりました。
教育長	その他、質疑はありませんか。質疑なしとします。 協議事項 議案第 9 3 号 平成 2 9 年度海津市一般会計補正予算 (案) (教育委員会分) について承認してもよろしいか。
全委員	よろしい。
教育長	協議事項 議案第 9 3 号 平成 2 9 年度海津市一般会計補正予算 (案) (教育委員会分) について承認します。 協議事項 議案第 9 4 号 専決処分の承認を求めることについて 説明を求めます。
教育総務課長	公文書の公開について請求がありましたので、1 0 月 2 0 日付で決定通知書を出しましたので報告します。
教育長	質疑はありませんか。質疑なしとします。 協議事項 議案第 9 4 号 専決処分の承認を求めることについて 承認してもよろしいか。
全委員	よろしい。
教育長	協議事項 議案第 9 4 号 専決処分の承認を求めることについて 承認します。 協議事項 議案第 9 5 号 専決処分の承認を求めることについて 説明を求めます。
教育総務課長	公文書の公開について請求がありましたので、1 0 月 3 1 日付で決定通知書を出しましたので報告します。
教育長	質疑はありませんか。質疑なしとします。 協議事項 議案第 9 5 号 専決処分の承認を求めることについて 承認してよろしいか。
全委員	よろしい。
教育長	協議事項 議案第 9 5 号 専決処分の承認を求めることについて 承認します。 協議事項 議案第 9 6 号 海津市外国語指導助手派遣業務委託プロ ポーザル選定委員会設置規程の制定について説明を求めます。
学校教育課長	A L T の業者選定を 3 年契約で行っていますので、今年度中に実施 しなければいけないので、制定するものです。実施要領もつけてあり ますが、指導ができる業者であるか、内容を精査して契約したいと考 えています。選定委員会委員は委員長に教育長、委員に事務局長、学 校教育課長、小中学校長会長、英語教育担当校長、教育研究所職員で 構成します。1 月に公募をかけて、1 月末までにヒアリングと審査を

発言者	内 容
	行い、２月上旬に公表をしたいと考えています。
伊藤委員	こういうことはプロポーザルが最適なのでしょうか。
学校教育課長	派遣業者がＡＬＴの研修を十分に行えるかどうかが大きな要素だと思いますので、丁寧に審査をしたいと思います。
伊藤委員	要領に「プロポーザルの参加等に関する必要な費用は、応募事業者の負担とする」とありますが、遠くから複数で来るので考えてあげてはどうですか。
教育長	その他、質疑はありませんか。質疑なしとします。 協議事項 議案第９６号 海津市外国語指導助手派遣業務委託プロポーザル選定委員会設置規程の制定について承認してよろしいか。
全委員	よろしい。
教育長	協議事項 議案第９６号 海津市外国語指導助手派遣業務委託プロポーザル選定委員会設置規程の制定について承認します。 協議事項 議案第９７号 海津市修学助成事業奨学金支給要綱の一部を改正する告示についてと、議案第９８号 海津市修学助成事業奨学金支給に関する内規の一部改正についての説明を求めます。
学校教育課長	議案第９７号海津市修学助成事業奨学金支給要綱の一部を改正する告示については、今までは高校に通っている子を対象にしていますが、「高等学校等に進学しようとする者」として、進学するとき１回だけ支給としたことと、年額３０万円を１５万円としました。以前は寄付金を財源としていましたが、それがなくなりましたので、一般財源からということになり見直しをするものです。 議案第９８号 海津市修学助成事業奨学金支給に関する内規の一部改正については、議案第９７号の要綱の改正に伴う内規を改正するものです。現行では寄付により運営していましたので審査会にご寄付いただいていた団体名が含まれていましたが、一般財源としたことによりそれを削除するものです。
伊藤委員	今、受けている生徒は何人ありますか。
学校教育課長	今はいません。
伊藤委員	この要綱が施行されたら候補者は何人ぐらいおられますか。
学校教育課長	要綱に７人までと定めています。
伊藤委員	わかりました。少ないですね。
教育長	その他、質疑はありませんか。質疑なしとします。 協議事項 議案第９７号 海津市修学助成事業奨学金支給要綱の一部を改正する告示についてと、議案第９８号 海津市修学助成事業奨学金支給に関する内規の一部改正について承認してよろしいか。

発言者	内 容
全委員	よろしい。
教育長	協議事項 議案第 9 7 号 海津市修学助成事業奨学金支給要綱の一部を改正する告示についてと、議案第 9 8 号 海津市修学助成事業奨学金支給に関する内規の一部改正について承認します。 協議事項 議案第 9 9 号 専決処分の承認を求めることについてと、議案第 1 0 0 号 専決処分の承認を求めることについての説明を求めます。
学校教育課長	議案第 9 9 号 専決処分の承認を求めることについては、岐阜聖徳学園大学との連携協力に関する協定書です。岐阜聖徳学園大学とは 3 年契約で教育実習等で連携を取っていますが、その内容について一部変更の依頼がありました。具体的には本市の依頼に基づいて資質向上研修の講師として、岐阜聖徳学園大学より派遣すると明記することが変わることに承認して、回答しましたことをご報告します。 議案第 1 0 0 号 専決処分の承認を求めることについては区域外就学の承認についてです。
教育長	質疑はありませんか。質疑なしとします。 協議事項 議案第 9 9 号 専決処分の承認を求めることについてと、議案第 1 0 0 号 専決処分の承認を求めることについて承認してよろしいか。
全委員	よろしい。
教育長	協議事項 議案第 9 9 号 専決処分の承認を求めることについてと、議案第 1 0 0 号 専決処分の承認を求めることについて承認します。 協議事項 議案第 1 0 1 号 海津市立子育て支援センター条例の一部を改正する条例についてと、議案第 1 0 2 号 海津市立子育て支援センター条例施行規則の一部を改正する規則について説明を求めます。
こども課係長	議案第 1 0 1 号 海津市立子育て支援センター条例の一部を改正する条例については、辛亥子育て支援センターの移転に伴い、名称を「子育て支援センターかいづ」に改め、住所を「高須町 3 3 7 番地」と変更するものです。 議案第 1 0 2 号はこれまで、辛亥子育て支援センターは地域の集会所がない地域に集会所として午後 9 時まで施設を貸し出していましたが、小学校に移ることになりますと職員がいないのに小学校を使用していただくことはできませんので、職員がいる時間の午後 3 時までに変更するものです。

発言者	内 容
教育長	質疑はありませんか。質疑なしとします。 協議事項 議案第１０１号 海津市立子育て支援センター条例の一部を改正する条例についてと、議案第１０２号 海津市立子育て支援センター条例施行規則の一部を改正する規則について承認してよろしいか。
全委員	よろしい。
教育長	協議事項 議案第１０１号 海津市立子育て支援センター条例の一部を改正する条例についてと、議案第１０２号 海津市立子育て支援センター条例施行規則の一部を改正する規則について承認します。 協議事項 議案第１０３号 海津市歴史民俗資料館運営委員会委員の委嘱についてと、議案第１０４号 海津市歴史民俗資料館リニューアル検討委員会委員の委嘱について説明を求めます。
図書館・歴民館長	議案第１０３号も議案第１０４号も市議会議員選挙に伴いまして役職の変更がありましたのでお願いするものです。
教育長	質疑はありませんか。質疑なしとします。 協議事項 議案第１０３号 海津市歴史民俗資料館運営委員会委員の委嘱についてと、議案第１０４号 海津市歴史民俗資料館リニューアル検討委員会委員の委嘱について承認してよろしいか。
全委員	よろしい。
教育長	協議事項 議案第１０３号 海津市歴史民俗資料館運営委員会委員の委嘱についてと、議案第１０４号 海津市歴史民俗資料館リニューアル検討委員会委員の委嘱について承認します。 協議事項 議案第１０５号 海津市教育振興基本計画策定委員会委員の委嘱について説明を求めます。
教育総務課長	１０月３１日に第１回の海津市教育振興基本計画策定委員会を催しましたところ、計画には就学前教育もあるので認定こども園の先生も委員として必要ではないかという意見をいただきましたので、下多度幼稚園の園長を委嘱するものです。
教育長	質疑はありませんか。質疑なしとします。 協議事項 議案第１０５号 海津市教育振興基本計画策定委員会委員の委嘱について承認してよろしいか。
全委員	よろしい。
教育長	協議事項 議案第１０５号 海津市教育振興基本計画策定委員会委員の委嘱について承認します。 その他（１）教育委員会後援事業１０・１１月申請分について説明を求めます。

発言者	内 容
教育総務課長	No 2 2 から 2 9 までの 8 件ありました。内 No 2 3、2 6、2 7 の 3 件は新規です。
森委員	No 2 6 は他の教育委員会の動きはどうですか。
教育総務課長	他の教育委員会にも申請はしておられますが承認されたかどうかは確認していません。
森委員	営利目的の活動ではないですか。
教育長	この事業に関しては教育長決裁の上、承認していますので、今後は新規の事業については教育委員会に諮ることとします。 質疑はありませんか。質疑なしとします。 その他（１）教育委員会後援事業 1 0 ・ 1 1 月申請分について承認してよろしいか。
全委員	よろしい。
教育長	その他（１）教育委員会後援事業 1 0 ・ 1 1 月申請分について承認します。 以上で本日の協議事項はすべて終了しました。
	【午後 3 時 1 0 分】